

対象年度	令和 8年度							総合計画実施計画策定及び行政評価シート			
事務事業名	企業誘致促進事業						予算事業名	企業誘致促進事業費			
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	結城市企業誘致条例			
			07	01	04	2001	經常経費	根拠法令			
総合計画体系	歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業を目指そう 活力と創造力を育む商工業の振興 企業支援の推進						事業の区分	主要事業			
							担当課係等	重点事業 商工観光課 企業立地推進室			
事業期間	継続 (平成20年度～ 年度)										
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】	多くの優良企業が立地し、幅広い層の市民が雇用され、市民所得が向上し地域経済が活性化することで、個人市民税及び法人市民税、固定資産税などを増収させる。						【事業開始のきっかけや他市の状況など】	農商工バランスのとれた産業を形成するため、結城第一工業団地、才光寺農工団地、西繁昌塚工業団地を造成した。茨城県の企業誘致に歩調を合わせた取り組みを行う。			
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致活動</li> <li>企業誘致関係機関との連携</li> <li>企業誘致奨励金の周知、交付</li> </ul> <b>【企業誘致奨励金の概要】</b> 市内の適用地区に、事業所（製造業・物流業・卸売業）を新設・増設・移設した場合、固定資産税等相当額を奨励金として3年間交付する。 （拡張の追加や制度の見直し） <ul style="list-style-type: none"> <li>茨城県西地域産業活性化協議会事務局（R5～R8）</li> </ul>						【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>当市に立地した企業及び進出を検討している企業</li> <li>市内既存の企業</li> </ul>			
【令和 8年度 事業内容】			【令和 9年度 事業内容】				【令和10年度 事業内容】				
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致活動事業</li> <li>企業誘致奨励金交付事業</li> <li>茨城県西地域産業活性化協議会の運営</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致活動事業</li> <li>企業誘致奨励金交付事業</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致活動事業</li> <li>企業誘致奨励金交付事業</li> </ul>				

■ 事業費

		R06年度	R07年度			
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	59,761	39,804			
歳入計 (千円)		59,761	39,804			
歳 出 内 訳	節 (番号 + 名称)		金額 (千円)	金額 (千円)		
	08 旅費		82	160		
	10 需用費		83	132		
	18 負担金補助及び交付金		59,596	39,512		
歳出計 (千円) (A)		59,761	39,804			
伸び率 (%)			-33.39			
備考						

# 令和 6年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		R06年度	R07年度	R08年度
活動指標	企業誘致奨励金交付企業数	社	目標	12.00	9.00	10.00
			実績	11.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果指標	投下固定資産額	億円	目標	20.00	20.00	20.00
			実績	31.00	0.00	0.00
	奨励金交付対象企業が、事業所の新設、増設又は移設を行うために、土地、家屋、償却資産に投資した額		目標	50.00	50.00	50.00
			実績	52.00	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市内工業団地に新たに企業を誘致することや、既存企業の規模拡大を促すことにより地域経済の発展、雇用を創出し関係人口への増加へも寄与し必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	地域経済への発展、活性化、雇用の創出による定住への寄与、税収の増加など市で実施することは妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	地域経済への発展、活性化、雇用の創出による定住への寄与、税収の増加など市で実施することは妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	最小人員で行っている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	雇用創出による人口の流出防止、税収増の観点から有益な事業であり受益は市民全体に及ぶため偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	交付要件に、雇用人数の増加をうたい、市内での雇用創出に結び付けている。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	若宮西地区への新規進出及び既存立地企業の設備投資が続いており、順調に進んでいると思われる。繁昌塚南地区においても進出予定企業を内定し順調な推移を見せている。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

若宮西地区を中心とした新規進出企業の設備投資が進んでおり、また既存立地企業の増設、規模拡大も順調に推移していると思われる。繁昌塚南地区の進出企業が内定し早期の操業開始に結びつくよう事業を進めていく。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

関係機関と連携を密にし、企業誘致のための情報収集を行う。  
奨励金制度について各種広報媒体を活用し周知することにより市内立地企業の創設、設備投資を促すことや、市外企業への誘致活動につなげ雇用を創出を促していく。

## ■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了  予定どおりの要求  一部改善の上要求  今回は見送り  その他の処置

方向性の具体的内容

企業誘致については順調に進んでおり、繁昌塚南地区において既に進出企業が内定している状況にある。工業団地造成も含めて継続して進める必要がある。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了  予定どおりの要求  一部改善の上要求  今回は見送り  その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり

管理課連絡欄